

平成 30 年 2 月 15 日

会員各位

鎌倉市医師会会長 井口 和幸
公衆衛生担当理事 湯浅 章平

抗 PD-1 抗体抗悪性腫瘍剤に係る最適使用推進ガイドラインの策定に伴う
留意事項の一部改正等について

神奈川県医師会を通じて、通知がまいりましたのでお知らせいたします。
こちらは鎌倉市医師会HPにもアップロードしてありますので、ご確認ください。

日本医師会長
横倉 義武

抗 PD-1 抗体抗悪性腫瘍剤（キイトルーダ点滴静注）に係る
最適使用推進ガイドライン（尿路上皮癌）
の策定に伴う留意事項の一部改正等について

抗 PD-1 抗体抗悪性腫瘍剤（キイトルーダ点滴静注）については、「根治切除不能な悪性黒色腫」、「PD-L1 陽性の切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌」及び「再発又は難治性の古典的ホジキンリンパ腫」に対して使用する際の「最適使用推進ガイドライン」が定められるとともに、保険適用上の留意事項が示されているところです。（平成 29 年 3 月 1 日付 日医発第 1222 号及び平成 29 年 12 月 14 日付 日医発第 888 号をご参照下さい。）

今般、キイトルーダ点滴静注の効能効果に「尿路上皮癌」が追加されたことに伴い、当該製剤を尿路上皮癌に対して使用する場合の「最適使用推進ガイドライン」が定められるとともに、同製剤の保険適用上の留意事項が改正され、診療報酬明細書の記載事項（施設要件及び医師要件）が示されました。

また、キイトルーダ点滴静注の使用上の注意が改訂されたことから、これまでに示された非小細胞肺癌、悪性黒色腫及び古典的ホジキンリンパ腫に係る「最適使用推進ガイドライン」の関連部分も改正されております。（改正箇所については、添付資料 [別添] 中の新旧対照表をご覧ください。）

つきましては、本件について貴会会員に周知くださるようお願い申し上げます。本件につきましては、日本医師会ホームページのメンバーズルーム中、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」に掲載を予定しております。